

協議会の経緯と今後の進め方

1. 水防災意識社会再構築ビジョン



経緯

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

目的（水防災意識社会の再構築）

- ◆ 河川管理者のみならず、市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有し、主体的に行動できるよう意識を変革すること。
- ◆ 施設的能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築すること。



水防災意識社会再構築協議会（小丸川）を平成28年6月に設立。

（一ツ瀬川・小丸川県管理区間は平成29年6月）

小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会として、現在まで取り組みを進めている。

2. 流域治水プロジェクト



● 気候変動による水害リスクの増大に備えるため、従来の河川・下水道管理者による治水に加え、**あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」**への転換を進めることが必要である。

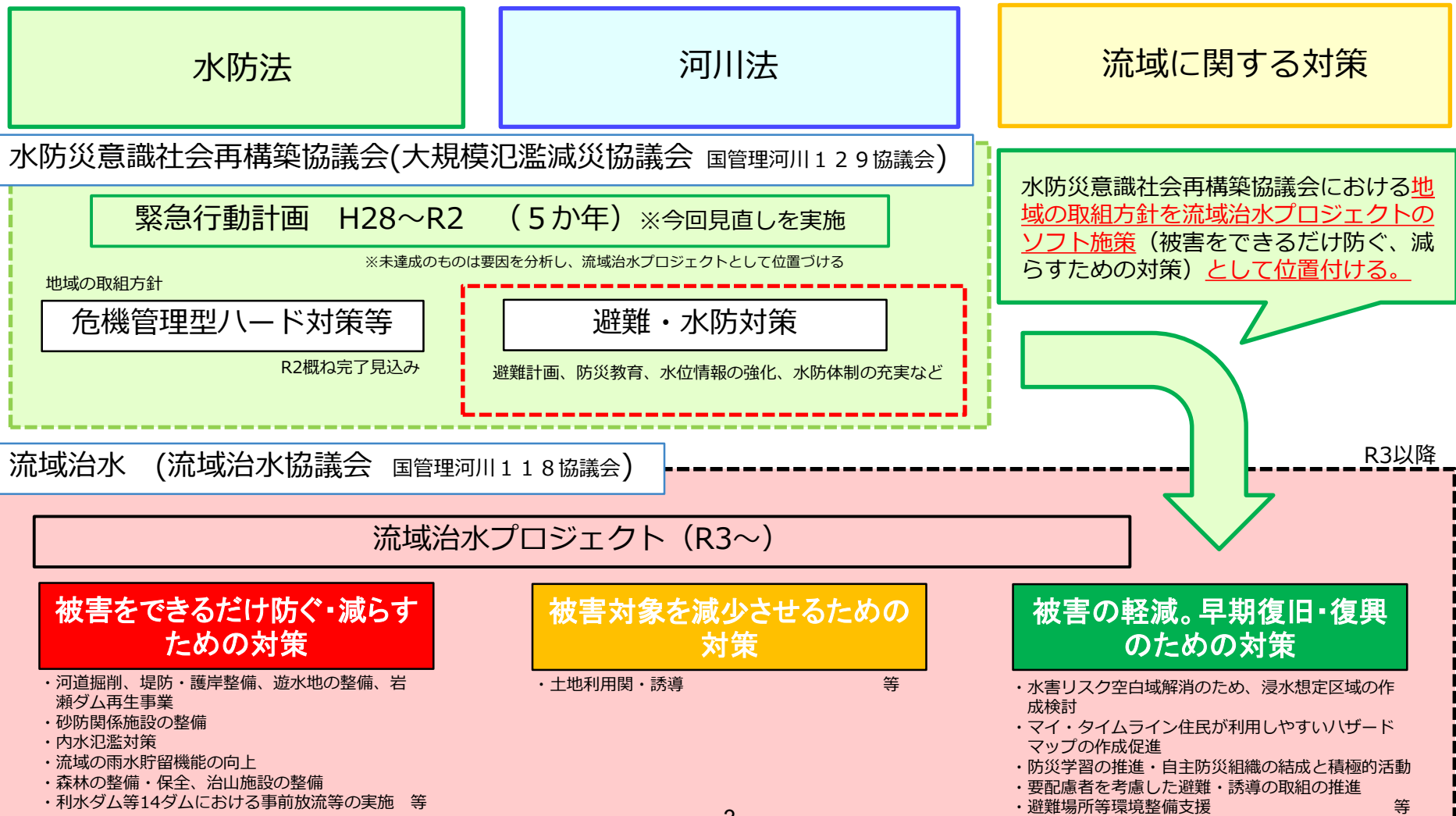


小丸川、一ツ瀬川においても、流域治水協議会の設立及びプロジェクトの公表を行い、あらゆる関係者が協働して取り組みを進めている。

3. 今後の進め方



○ 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、**水防災意識社会再構築協議会(大規模氾濫減災協議会)**において「**地域の取組方針**」を作成するとともに、これを各河川で進められている「**流域治水プロジェクト**」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、**防災・減災の取組を継続的に推進していく。**



3. 今後の進め方



水防災意識社会再構築協議会で策定した取組方針が、流域治水プロジェクトに位置付けられることもあり、流域治水協議会の枠組みに合わせて協議会及び取組方針を再編します。

現 在

小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

- ・ 小丸川の減災に係る取組方針
高鍋町、木城町、宮崎県、気象庁宮崎地方气象台
国土交通省宮崎河川国道事務所

- ・ 小丸川・一ツ瀬川流域等県管理区間の減災に係る取組方針

宮崎市、西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、西米良村、宮崎県、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所

今 後

小丸川水系水防災意識社会再構築協議会

- ・ 小丸川の減災に係る取組方針
高鍋町、木城町、川南町、九州電力株式会社宮崎支店、宮崎県、気象庁宮崎地方气象台、国土交通省宮崎河川国道事務所

西都・児湯地区水防災意識社会再構築協議会

- ・ 西都・児湯地区における一ツ瀬川流域等の減災に係る取組方針
宮崎市、西都市、新富町、川南町、都農町、西米良村、宮崎県、九州電力株式会社宮崎支店、気象庁宮崎地方气象台